

入札案内書

別紙公告のとおり、第6回立木資格付一般競争入札を施行しますので添付の入札条件も併せ参照のうえ、入札にご参加ください。

入札及び開札の日時

令和7年11月26日(水) 10時30分締切 即時開札



岩手南部森林管理署 遠野支署



住 所: 〒028-0515 岩手県遠野市東舘町7番39号

TEL: 0198-62-2670 (NTT回線)

: 050-3160-5925 (KDDI-IP)

<立木現地案内>

売払番号	案 内 日 時	集合場所	案	内	者	備	考
19~23	令和7年11月13日 (木) 午前9時30分	遠野市宮守町 達曽部26地割21-4 しらいし屋	大迫森林 行政専門		久崇		÷林事務所 98-48-3215

立木販売情報はこちら



立木公売の公告 (第6回)

【資格付き一般競争入札】

1. 入札及び開札の日時

令和7年11月26日(水)10時15分 受付開始 10時30分 締切 即時開札

- 2. 入札及び開札の場所 岩手南部森林管理署遠野支署会議室
- 3. 現地案内
- (1)日 時 別紙 <立木現地案内>のとおり
- (2)集合場所

4. 公売物件

- (1)物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、搬出期間は、別紙公売物件 明細書及び公売物件一覧表のとおりです。
- (2) 各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際 の林齢とは必ずしも合致しない場合がありますのでご承知おきください。
- (3) 引渡期間は代金納入の日又は延納担保提供の日から起算して15日以内とします。

5. 郵便入札

- (1) 郵便入札によるときは、封筒を二重に使用し、内封筒には入札書、外封筒には「入札書在中」と朱書きし、資格付一般競争参加資格確認通知書の写し又は最寄の森林管理局長発行の入札参加資格証明書を入れ、書留郵便又は配達証明郵便により令和7年11月25日(火)17時00分までの必着とします。指定日時までに到着しない場合は無効となります。
- (2)送付先は次のとおり

郵便番号 028-0515

住 所 岩手県遠野市東舘町7番39号

宛 名 岩手南部森林管理署遠野支署長

- (3) 郵便入札の場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札に参加できません。
- 6. 契約の締結期限 令和7年12月17日(水)までとします。
- 7. 代金の納入期限 契約締結の日から起算して、20日以内とします。

8. 代金の延納期限

- (1) 延納期間は、法令の定める範囲内とします。
- (2) 延納利息は、法令の定めにより1.70%とします。
- (3) 延納担保の提供期間は、契約締結の日から起算して20日以内とします。 (ただし、分収対象者へ納付する分収代金は現納のみとし、延納は認めません。)

9. 特約条項及び特記事項

- (1) 全物件に該当するものは、別紙特約条項のとおり。
- (2) 個別物件に該当するものは、公売物件明細書のとおり。
- (3) 本入札の物件には、分収造林契約の候補地が含まれます。落札者が分収造 林契約を希望する場合、契約相手方の要件(分収造林地の造林、保育及び保 護義務の履行が確実であること等)を満たせば、分収造林契約を締結するこ とが可能です。詳細については、岩手南部森林管理署遠野支署(経営・管理 等)担当にお問合せ下さい。

なお、分収造林契約の締結は、本入札の参加条件ではありません。

10. 適格請求書(インボイス)の交付

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者(課税事業者)の分のみとなり、入札書に記載された金額に対する割合は、別紙「インボイス対象比率」のとおりになります。入札に際し注意願います。

11. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業林産物売買契約約款」並びに入札 条件等を熟覧のうえ入札願います。

詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へ問合せ願います。

岩手県遠野市東舘町7番39号 岩手南部森林管理署遠野支署 総務グループ経理担当又は業務グループ経営担当 問合せ先 TEL 0198-62-2670

令和7年11月6日

分仟契約扣当官

岩手南部森林管理署遠野支署長 田村 喜信

インボイス対象比率

物件番号	契約関係	比率(%)
1 9号	分収造林	10.00
2 0号	なし	10. 00
2 1号	分収造林	3. 00
2 2号	分収造林	10. 00
2 3 号	なし	10. 00

※分収者には、免税事業者が含まれる場合があるため、インボイスに 記載する仕入税額控除の対象となる消費税額は、契約金額に含まれる 消費税相当額(税額10%)とは一致しない場合があります。

※当該割合は、現時点で把握している数値であり、変動する場合があります。

入札条件

1. 競争入札の資格

森林管理局長から、資格付一般競争参加資格確認通知書の交付を受けた者でなければ入札に参加できません。

2. 資格認定

- (1) 入札参加者は、一般競争参加資格確認通知書あるいは、一般競争参加有資格証明書を持参の うえ、受付に提示し確認を受けてください。又、本人確認のため、自動車運転免許証・社員証 等をあわせて受付に提示し、確認を受けてください。
- (2) 入札者が、代理人によるときは委任状を提出し、代理人本人であることを証明する資料(運 転免許証など)を提示しなければなりません。

また、入札執行場所に入場できる者は、1社につき入札者及び随行者の2名以内とします。

3. 売払物件の熟覧等

別紙の売払物件明細書のとおりであり、公売物件明細書 (立木)を参照し、現物熟覧のうえ、国 有林野産物売払規程を遵守して入札してください。

なお、概算売払の場合は、これから生産する見込みの物件ですから、現物は熟覧できませんので、 物件内訳書によって入札してください。

4. 入札の方法

- (1) 入札は売払番号ごとに総額入札で行います。
- (2) 入札書には、売払番号、入札金額、森林管理署等名、入札者名、入札年月日を記載し、入札 締切時刻前に入札箱に入れてください。
- (3) いったん入札箱に入れた入札書は引換え、変更又は取消しをすることができません。
- (4) 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自らの入札書を無効にしたい旨の申出があっても 受理しません。

5. 落札の決定

- (1) 開札は、指定した場所及び日時に入札者の面前で行い、予定価格以上の最高入札者を落札者とします。ただし、同金額の最高入札者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決めます。
- (2) 開札結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落 札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申出があっても受理しません。

また、どのような理由によっても落札を無効にすることはできません。

6. 入札保証金

免除します。ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額(入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。

また、違約金を森林管理署長等が指定する日までに納入しないときは、違約金を納入するまでの間、競争参加資格を停止し、あるいは将来この資格を付与しないことがあります。

7. 契約保証金

免除します。ただし、買受人が契約を履行せずに契約を解除した場合は、契約代金の100分の10 に相当する金額を違約金として徴収します。

なお、上記違約金を納入しないときは、競争参加資格の取消し、又は入札参加資格確認通知書を 交付しないことがあります。

8. 無効な入札

- (1) 競争参加不適格者が入札したもの。
- (2) 入札参加資格のない者、又は入札参加資格者として確認できない者の入札したもの。
- (3) 汚染、損傷、又は記入もれ等により売払番号、入札金額、入札者名を確認できないもの。
- (4) 自筆署名(本人が署名したものは押印がなくてもよい)、又は記名(本人が自筆署名せず他 人が書いたり、ゴム印等で氏名を表示したもの)押印いずれも無いもの。
- (5) 単価で入札したもの。
- (6) 代理人が入札する場合で、委任状の提出が無いもの及び入札書に代理人の自筆署名又は記名 押印のいずれも無いもの。
- (7) 入札金額を訂正した入札。
- (8) 郵便入札の場合にあっては、入札書が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
- (9) 入札保証金(その納付に代えて提供される担保を含む。以下同じ。)が定められた日時までに納付が無いか、又は納付金額に不足があるとき。ただし、入札保証金の納付を免除した場合を除く。
- (10) 同一事項の入札について、同一人が2通以上出した入札又は入札者もしくはその代理人が他の入札者の代理をした入札。
- (11) その他入札条件に違反した入札書。(入札公告や入札説明書に記載された条件。)

9. 契約の成立

契約は、契約書を作成し、契約担当官が契約の相手方とともに記名押印したときに成立します。

10. 契約書案

契約書案は、当支署に備えておりますから閲覧ください。

11. 入札書用紙

入札書の用紙は、最寄りの森林管理署又は当日入札場の受付から受け取ってください。

- 12. 入札額は、当該物件の消費税を除いた金額を記載してください。
- 13. 入札に際し、消費税を加算して入札した場合は、たとえ入札書にこのことを明記していたとしても、また、このことに気付き開札以前に訂正、又は取消しの申出があっても、当該入札書は前項によって入札したものと見なし、訂正、取消し等は認めません。

14. 落札及び契約の金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税10%を加算した金額となります。

この場合、消費税の積算における円未満の端数処理は、切り捨てとします。

- 15. 入札にあたり、入札保証金を必要とする場合は、入札予定金額(消費税を除く金額)に該当金額 の消費税額10%を加算した金額の5%以上の保証金、又は当該保証金以上の担保の提供を要します。
- 16. 契約締結以降当該契約において、特に契約書等において金額が明記されているものを除き、当該 契約に係る違約金、延滞金等、率で表されるものについては、全て消費税が加算された契約額が対 象となります。

17. 暴力団排除に関する誓約事項

- (1) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項(別紙1) について、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。
- (2) 前述の暴力団排除に関する誓約事項について、虚偽又はこれに反する行為が認められた者 の入札については無効とします。
- 18. その他、別紙特約条項及び公売物件明細書の特記事項によるものとします。

特 約 条 項

「約款」によるほか、この特約条項によるものとする。

- 1. 買受人(以下「乙」という。)は、伐採した立木の残材及び末木枝条等を沢縁に放置しないものとする。また、土場敷や道路沿線等に散乱放置することなく、搬出期間内に整理するものとする。
- 2. 乙は、沢及び沢縁を集材する必要が生じた場合は、河川を汚濁して下流の民生に被害を与えないよう防止措置を講ずるものとする。
- 3. 乙は、林道上でのトラクター及び畜力等による集材作業は行わないものとする。
- 4. 乙は、搬出期間内に売買契約区域内のすべての立木の伐倒・搬出作業を行うものとする。 やむを得ず区域内の一部について伐倒・搬出を行わない場合は、乙は売渡人(以下「甲」という。)に申し出たうえで甲の指示に従うこと。
- 5. 乙が作設する搬出路、又は土場敷等で生じた切り取り土石等は、崩落及び流出しないよう必要な措置を講ずるものとする。また、その使用を完了した時に甲が原状に回復する必要があると認めた場合、乙は原状回復に努めるものとする。
- 6. 乙は、売払物件の内容及び区域標示・伐採搬出について、伐採搬出等に従事する作業員に対し誤りの生じないよう周知徹底させるものとする。
- 7. <u>乙は、作業着手前に当該森林事務所森林官あてに入林届、路線計画図及び伐採・搬出に係るチェックリストを提出するものとする。</u>
 (チェックリストは遠野支署IP掲載)
- 8. <u>乙は、作業終了後に甲に搬出済届及び森林作業道路線図を提出</u>し、跡地検査を受けなければならない。乙は検査の結果、問題があれば補修等の手直し を行わなければならない。
- 9. 森林作業道・集材路及び土場作設にあたっては、森林作業道・集材路及び土場作設特記仕様書を遵守して作設すること。(遠野支署旧掲載)
- 10. 乙は、売払い物件に起因して第三者等に損害を与えた場合は、その賠償の責を負うこと。
- 11. 遠野市、花巻市は岩手県松くい虫被害対策推進計画の被害地域に該当することから、<u>「松くい虫対策としてのアカマツ伐採施業指針」により伐</u> 採時期、処理方法等を実施すること。(アカマツ伐採施業指針は、遠野支署IP掲載)
- 12. 乙は、埋蔵文化財を発見した場合は、その現状を変更することなく、速やかにその旨を甲へ連絡し、指示に従うものとする。
- 13. 乙は、希少猛禽類等の営巣木を発見した場合は、事業を一時中断し、速やかにその旨を甲へ連絡し協議すること。また、売払い物件周辺において、 新たに希少猛禽類等の生息が確認された場合は、事業の一時中断や作業時期の変更等を要することがあり、双方協議の上対応を決定すること。
- 14. <u>乙による確認を受けた森林作業道及び集材路・土場の計画と異なる施工、チェックリストの不遵守等により、林地崩壊が発生し又は発生する可能性が</u> 高い等林地保全上特に問題があると認めるときは、乙の負担において植栽や盛土の転圧、排水溝の設置等の必要な措置を講じなければならない。
- 15. 「森林作業道作設指針」 (遠野支署旧掲載)

「主伐時における伐採・搬出指針」 (遠野支署HP掲載)

特約事項(林產物販売)

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱(以下、「ASF」という。)の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASF は、ASF ウィルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防 止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF 対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫 措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、国有林野事業林産物売買契約約款第14条により対応する。

公売物件一覧表(立木)

岩手南部森林管理署遠野支署

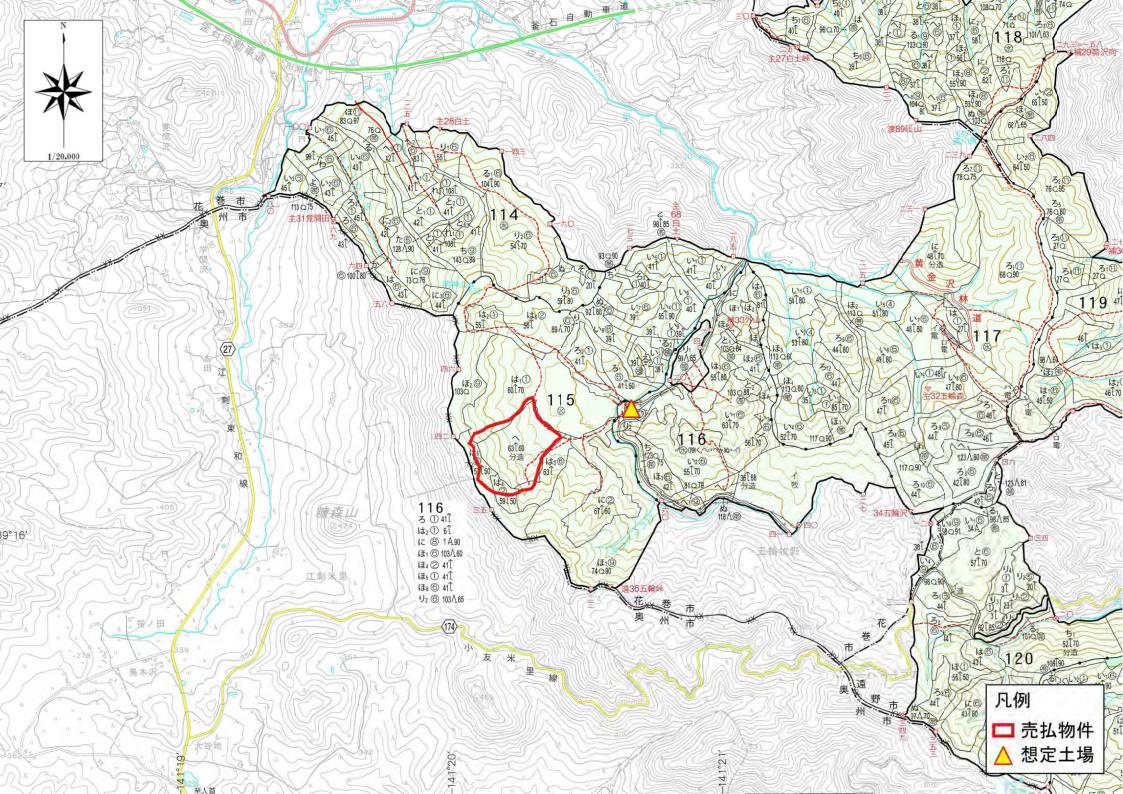
										幹材積(m³)			71 H II M I	
入札番号	物件所在地	契約関係	伐採方法	面積(ha)	林齢	樹種	本数(本)	スギ	カラマツ	その他N	L	合計	延納	搬出期間
								(一般材)	(一般材)					
(19)	花巻市東和町田瀬 蛭川山国有林115へ林小班外	分収造林	皆伐	11. 17	67	スギ外	15, 744	2, 658. 80	0.00	702. 56	1, 295. 34	4, 656. 70	法令の定めるところにより認める。	36ヶ月
20	遠野市宮守町達曽部 椛川目山国有林752い林3小班外4	なし	皆伐・複層伐	12. 50	53-90	カラマツ外	8, 851	0.00	1, 649. 78	300. 53	1, 176. 54	3, 126. 85	法令の定めるところにより認める。	36ヶ月内で、 作業可能期間 制限有り
21	花巻市大迫町外川目 大谷地山国有林753に林小班	分収造林	皆伐	12. 34	61	スギ外	11, 991	1, 792. 39	1, 296. 11	344. 85	779. 46	4, 212. 81	法令の定めるところにより認める。	36ヶ月
22	花巻市大迫町内川目 岳山国有林759に林小班外1	分収造林	皆伐	6. 30	65-67	スギ外	6, 759	1, 578. 65	1, 235. 82	210. 87	351. 49	3, 376. 83	法令の定めるところにより認める。	36ヶ月
23	遠野市宮守町達曽部 達曽部国有林825ろ2林小班外1	なし	皆伐	3. 43	57-74	カラマツ外	2, 536	373. 90	361.36	115. 76	185. 75	1, 036. 77	法令の定めるところにより認める。	36ヶ月内で、 作業可能期間 制限有り
	合計			45. 74			45, 881	6, 403. 74	4, 543. 07	1, 674. 57	3, 788. 58	16, 409. 96		

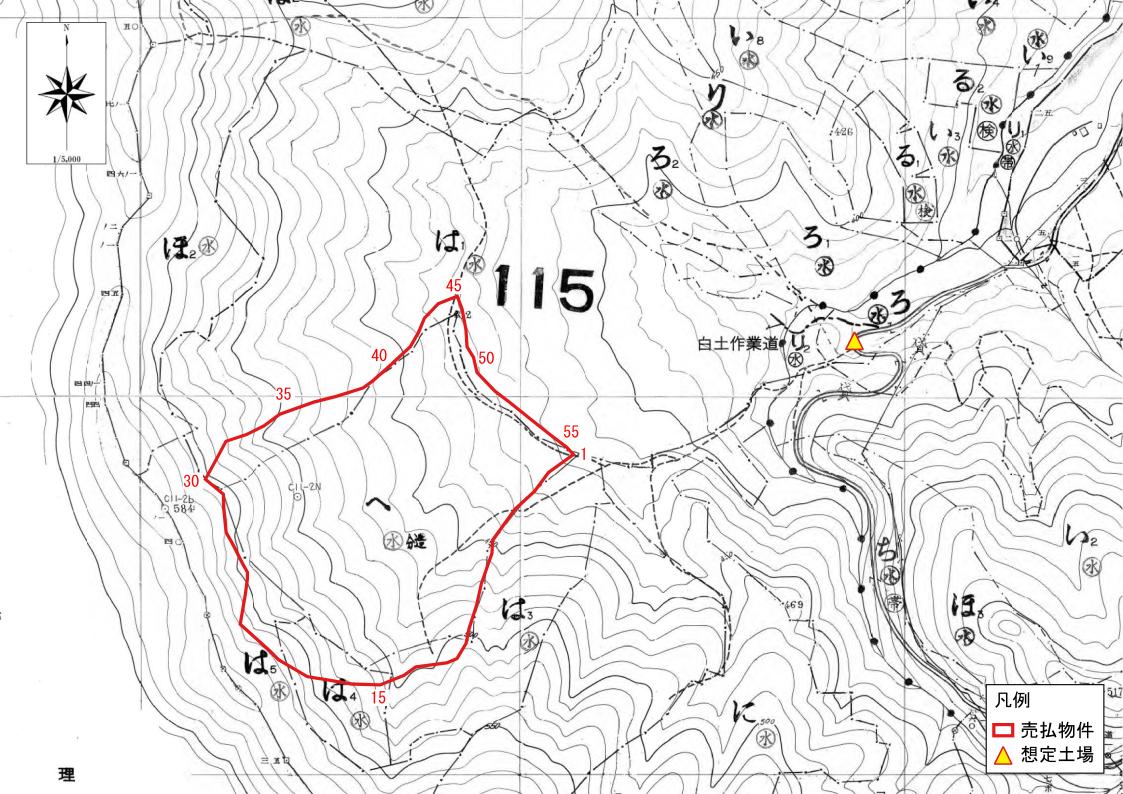
		A 71: 170	<u> </u>	小川	<u> </u>	<u> </u>	٠,									
物件番号	(19)	特約条項及び特記事項					樹種径	級別本数	数及び総	材積、平	均径級					
物件所在地	蛭川山国有林	1.本箇所は、分収造林地であり、立木売買代金は分収割合に応じ			一般材	径		級	別	本		数		計	平	均
1911 Л Д26	115へ林小班全	て国及び分収造林契約者にそれぞれ支払うこととする。(振込に	樹種	種類	低質材 別	10cm	12cm	22cm	32cm	42cm	52cm	62上	本数	材積	径級	樹高
調査方法	標準地	係る費用は買受人が負担することとする。)			נימ	以下	~20	~30	~40	~50	~60		(本)	(m3)	(c m)	(m)
H-1-1-1-1-1-1			スギ	生立木	一般材		258	2, 084	1, 033	162	16		3, 553	2658. 80	28	21
伐採方法	皆伐	2.本箇所は、「水源かん養保安林」であり、搬出等にあたっては 「森林法第34条第2項」の手続き完了後でなければ着手できない	スギ	生立木	低質材	840	1, 857	371	48				3, 116	461.11	14	12
面積(ha)		ので、買受人は作業仕組計画書を売渡人に作業1ヵ月前に提出し、	アカマツ	生立木	一般材				32	32			64	83. 82	40	22
林齢(年)		承認を受けるものとする。なお、売払い区域以外の保安林にかかわる場合も同様である。	アカマツ	生立木	低質材		32	160	48				240	157. 63	26	22
搬出期間(ヶ月)	36ヶ月		N ≣†			840	2, 147	2, 615	1, 161	194	16		6, 973	3361.36	22	17
契約関係		3. 搬出にあたっては、民有地の使用を想定していないことから、 民有地を使用しての搬出を予定する場合は、買受人で民有地所有														
民収分納入方法		者と協議し承諾を得たうえで使用すること。	その他広葉樹	生立木	低質材	2, 891	4, 474	1, 341	65				8, 771	1295. 34	14	14
			L計			2, 891	4, 474	1, 341	65				8, 771	1295. 34	14	14
法令制限、そ	の他留意事項	4.作業に入る際は、対象区域の確認を徹底すること。														
保安林	水涵保															
国定公園等	1															
砂防指定	_															
車両制限	10t															
マツクイ	制限あり															
ナラガレ	_															
民地借用	1															
期間制限	1															
保残木	1															
植付																
(電離別)	-															
			計			3, 731	6, 621	3, 956	1, 226	194	16		15, 744	4656. 70	18	15

<u>物件番号 : (19)号</u>

国有林名 : 蛭川山国有林

樹種(材種)	スギ(-	一般材)	スギ(4			<u> </u>		(低質材)	その他広葉	陸樹(低質材)	Δ.	= 1
平均	28cm	21m	14cm	12m	40cm	22m	26cm	22m	14cm	14m	合	計
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)
10cm以下			840	25.07					2,891	84.23	3,731	109.30
12cm			452	27.13					872	61.05	1,324	88.18
14cm			468	41.83					1,276	137.28	1,744	179.11
16cm	16	2.10	436	67.99					985	140.34	1,437	210.43
18cm	48	12.76	291	58.14			32	7.75	727	141.64	1,098	220.29
20cm	194	55.08	210	53.13					614	157.79	1,018	266.00
22cm	210	85.91	194	63.63			32	13.57	678	214.96	1,114	378.07
24cm	404	192.83	65	29.07			16	5.65	275	105.94	760	333.49
26cm	598	330.27	32	9.69			48	28.75	162	72.68	840	441.39
28cm	469	311.70	32	14.21			32	24.71	129	68.48	662	419.10
30cm	403	311.05	48	31.98			32	26.00	97	63.47	580	432.50
32cm	372	315.09	32	20.67					65	47.48	469	383.24
34cm	371	386.80					32	32.30			403	419.10
36cm	194	215.28									194	215.28
38cm	48	56.85	16	18.57	32	40.38					96	115.80
40cm	48	63.31					16	18.90			64	82.21
42cm	65	95.12			16	22.77					81	117.89
44cm	65	106.11			16	20.67					81	126.78
46cm												
48cm	16	36.18									16	36.18
50cm	16	41.34									16	41.34
52cm	16	41.02									16	41.02
54cm												
56cm												
58cm												
60cm												
62cm以上												
計	3,553	2658.80	3,116	461.11	64	83.82	240	157.63	8,771	1295.34	15,744	4656.70





	1		<u>it 195</u>	小田	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>									
物件番号	20	特約条項及び特記事項					樹種径	級別本数	女及び総2	材積、平	均径級					
物件所在地	椛川目山国有林	1.本箇所は、「水源かん養保安林」であり、搬出等にあたっては			一般材	径		級	別	本		数		計	平	均
10/H7/11128	752い3林小班全外4	「森林法第34条第2項」の手続き完了後でなければ着手できない	樹種	種類	低質材 別	10cm	12cm	22cm	32cm	42cm	52cm	62上	本数	材積	径級	樹高
 調査方法		ので、買受人は作業仕組計画書を売渡人に作業1ヵ月前に提出し、 承認を受けるものとする。なお、売払い区域以外の保安林にかか			נימ	以下	~20	~30	~40	~50	~60		(本)	(m3)	(c m)	(m)
		わる場合も同様である。	アカマツ	生立木	一般材				13	14			27	37. 25	40	23
伐採方法	皆伐・複層伐		アカマツ	生立木	低質材			7	7	7			21	19. 02	34	21
面積(ha)	12. 50	2.本箇所は、別添図面のとおり伐採区域を設けているため、伐採前に区域を逸脱しないよう必ず確認すること。 伐採区域に疑義	カラマツ	生立木	一般材		623	1, 967	666	31			3, 287	1649. 78	26	18
林齢(年)	53-90	等あった場合、必ず売渡人に事前に確認すること。	カラマツ	生立木	低質材		691	249	26				966	244. 26	18	14
搬出期間(ヶ月)	36ヶ月内で、 作業可能期間制限有り		N計				1, 314	2, 223	712	52			4, 301	1950. 31	24	17
契約関係	国造															
民収分納入方法		3. 搬出にあたっては、民有地の使用を想定していないことから、 民有地を使用しての搬出を予定する場合は、買受人で民有地所有	クリ	生立木	一般材			229	234	13			476	246. 22	30	15
		式有地を使用しての版画をアピッる場合は、質文人で式有地所有 者と協議し承諾を得たうえで使用すること。	ミズナラ	生立木	一般材			169	26				195	71. 10	24	15
法令制限、そ	の他留意事項		ドロノキ	生立木	一般材			13					13	2. 80	22	
保安林	水涵保		サワグルミ	生立木	一般材			52					52	15. 51	24	14
国定公園等		4. 本物件は一部民有地と接しているため、境界標等を損傷しないようにすること。損傷させた場合は、買受人の責において復旧する。	ホオノキ	生立木	一般材			65					65	20. 72	24	15
砂防指定		ること。	ホオノキ	生立木	低質材			13					13	2. 16	22	10
車両制限	10t		サクラ	生立木	一般材			26	26				52	20. 22	28	14
マツクイ	制限あり	5. 本物件は森林施業上の理由により、作業可能期間は毎年8月16 日から11月30日までとします。担当森林官からの指示があった場	シウリザクラ	生立木	一般材			13					13	3. 05	22	14
ナラガレ	制限あり	合はそれに従ってください。	イタヤ	生立木	一般材			117					117	34. 21	24	14
民地借用	_		トチノキ	生立木	一般材			13					13	5. 31	28	15
期間制限	_		シナノキ	生立木	一般材			13					13	5. 72	30	15
保残木	_		センノキ	生立木	一般材			26	26				52	22. 90	28	15
植付	_		その他広葉樹	生立木	一般材			50	45				95	50. 26	30	16
(電離別)	_		その他広葉樹	生立木	低質材	454	1, 977	717	172	61			3, 381	676. 36	18	11
				_												
				_												
_	_		計			454	3, 291	3, 739	1, 241	126			8, 851	3126. 85	22	14

<u>物件番号 : 20号</u>

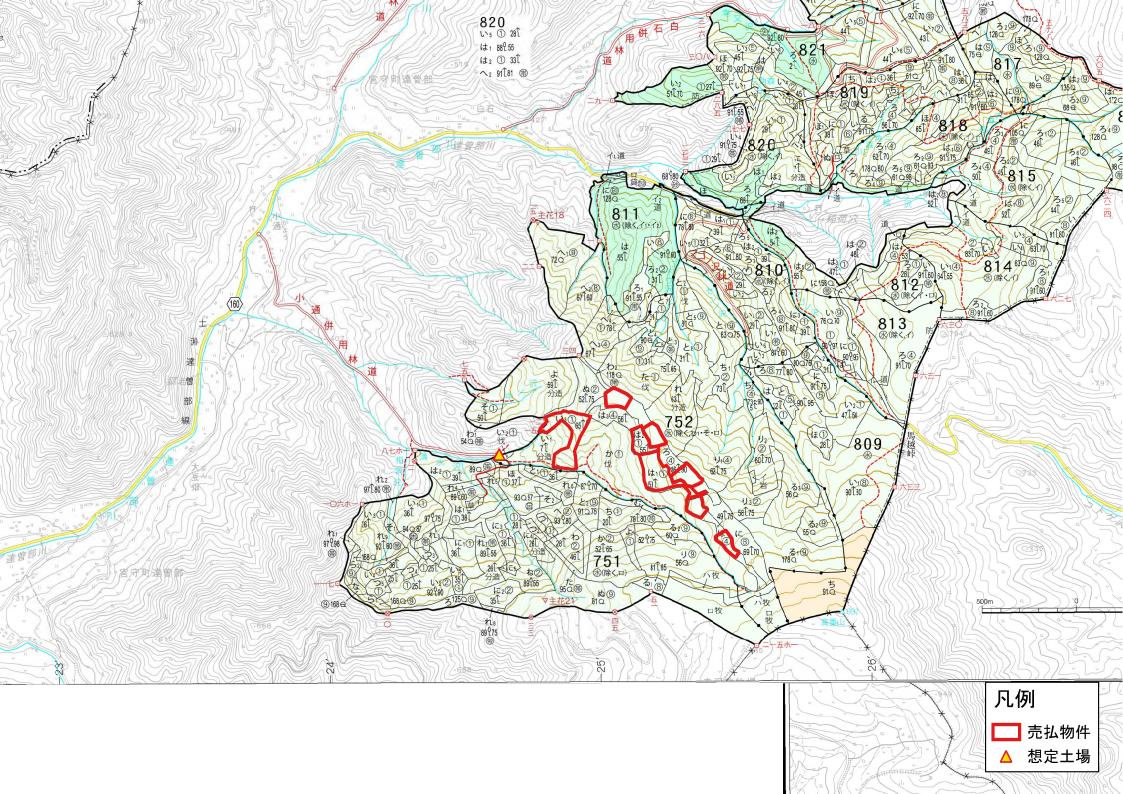
国有林名 : 椛川日山国有林 林小班 : 752い3林小班外4

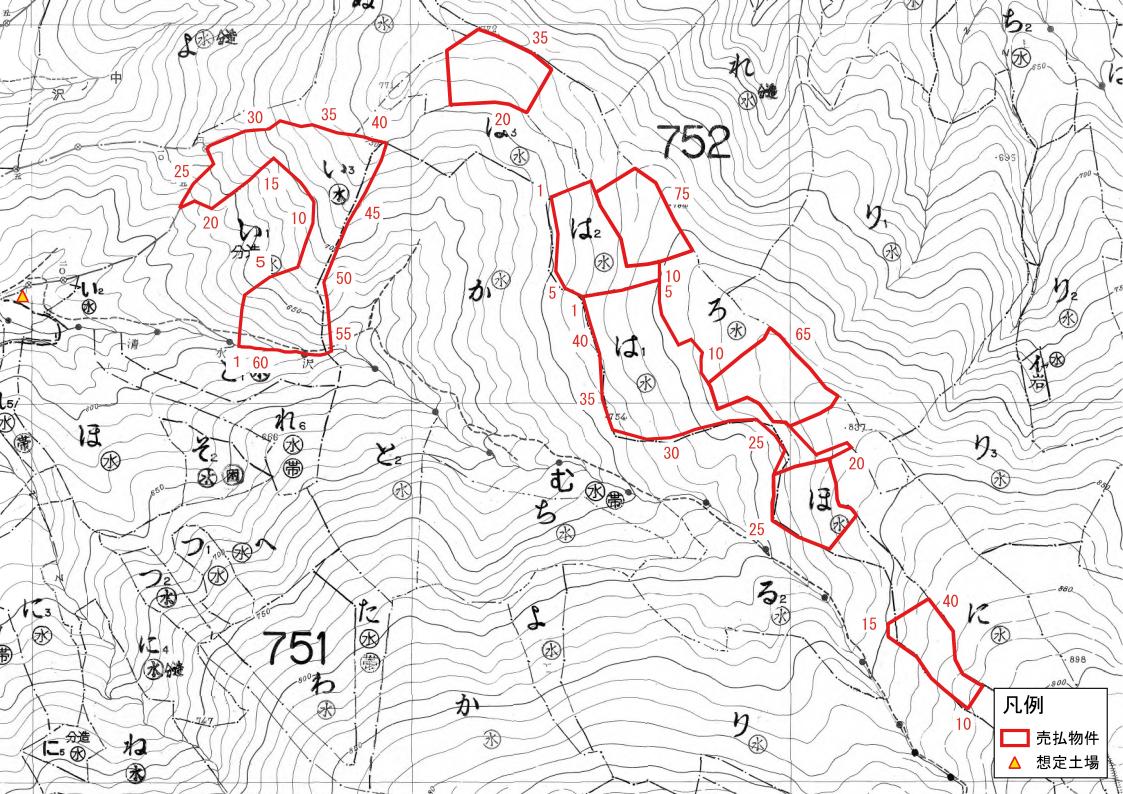
樹種(材種)	アカマツ	(一般材)	アカマツ	(低質材)	カラマツ			<u> </u>		-般材)	ミズナラ	(一般材)	ドロノキ	(一般材)	サワグル	ミ(一般材)	ホオノキ	(一般材)
平均	40cm	23m	34cm	21m	26cm	18m	18cm	14m	30cm	15m	24cm	15m	22cm	13m	24cm	14m	24cm	15m
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)
10cm以下																		
12cm							26	1.72										
14cm					43	4.81	124	13.20										
16cm					127	20.13	195	28.81										
18cm					135	27.57	174	32.24										
20cm					318	80.36	172	40.34										
22cm					465	148.75	77	21.83	26	5.44	78	19.96	13	2.80	.		13	2.80
24cm					459	175.71	43	15.57	47	14.71	39	11.96		<u> </u>	26	6.99	39	12.20
26cm					429	195.79	52	21.76	39	13.23	13	5.09		<u> </u>	26	8.52		
28cm			7	4.47	248	138.60	47	24.44	78	32.16				<u> </u>	.			
30cm					366	244.62	30	19.43	39	17.28	39	18.44		<u> </u>	.		13	5.72
32cm					307	226.56	8	5.62	65	35.99				<u> </u>	.			
34cm	13	12.47			232	203.44			52	31.55	26	15.65		<u> </u>	.			
36cm			7	6.97	57	55.51	18	19.30	52	33.71				<u> </u>	 			
38cm					57	64.97			26	19.34				<u> </u>	 			
40cm					13	16.92			39	30.85				<u> </u>	.			
42cm			7	7.58	31	46.04								<u> </u>	.			
44cm						<u> </u>								<u> </u>	.			
46cm	7	11.10				<u> </u>			13	11.96				<u> </u>	.			
48cm	<u> </u>				<u> </u>									<u> </u>	<u> </u>			
50cm	7	13.68																
52cm																		
54cm																		
56cm						<u> </u>				<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>		<u> </u>		
58cm							l				<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>			
60cm							l				<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>			
62cm以上																		
計	27	37.25	21	19.02	3,287	1649.78	966	244.26	476	246.22	195	71.10	13	2.80	52	15.51	65	20.72

<u> 物件番号 : 20号</u>

国有林名: 椛川日山国有林 林小班: 752い3林小班外4

									15일 4	性性級別.	4数及し	ハイグ 代見								
樹種(材種)	ホオノキ	·(低質材)	サクラ((一般材)	シウリザク	ラ(一般材)	イタヤ((一般材)	トチノキ	(一般材)	シナノキ	(一般材)	センノキ	(一般材)	その他広算	度樹(一般材)	その他広季	集樹(低質材)	合	≘ +
平均	22cm	10m	28cm	14m	22cm	14m	24cm	14m	28cm	15m	30cm	15m	28cm	15m	30cm	16m	18cm	11m		п
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)
10cm以下																	454	12.24	454	12.24
12cm																	345	14.22	371	15.94
14cm																	418	28.60	585	46.61
16cm																	447	42.25	769	91.19
18cm																	402	52.41	711	112.22
20cm																	365	69.59	855	190.29
22cm	13	2.16	13	3.05	13	3.05	39	8.26					13	3.05	13	3.32	230	59.86	1,006	284.33
24cm			13	3.56			26	6.87							8	2.66	125	36.41	825	286.64
26cm							39	13.61							8	2.73	204	73.40	810	334.13
28cm							13	5.47	13	5.31			13	5.09	21	9.06	67	25.49	507	250.09
30cm											13	5.72			<u> </u>	<u> </u>	91	50.58	591	361.79
32cm			13	6.11									13	7.00			56	32.41	462	313.69
34cm												<u> </u>	13	7.76	16	9.91	33	23.83	385	304.61
36cm			13	7.50								<u> </u>			13	9.92	21	14.58	181	147.49
38cm												<u> </u>			16		44	42.43	143	139.40
40cm												<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>	18	15.90	70	63.67
42cm												<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>	25	29.80	63	83.42
44cm												<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>				
46cm												<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>			20	23.06
48cm												<u> </u>					18	23.77	18	23.77
50cm																	18	28.59	25	42.27
52cm																				
54cm	l	<u> </u>			l												<u> </u>			
56cm	<u> </u>				<u> </u>											<u> </u>	<u> </u>			
58cm	<u> </u>				<u> </u>											<u> </u>	<u> </u>			
60cm	<u> </u>				<u> </u>											<u> </u>	<u> </u>			
62cm以上																				
計	13	2.16	52	20.22	13	3.05	117	34.21	13	5.31	13	5.72	52	22.90	95	50.26	3,381	676.36	8,851	3126.85



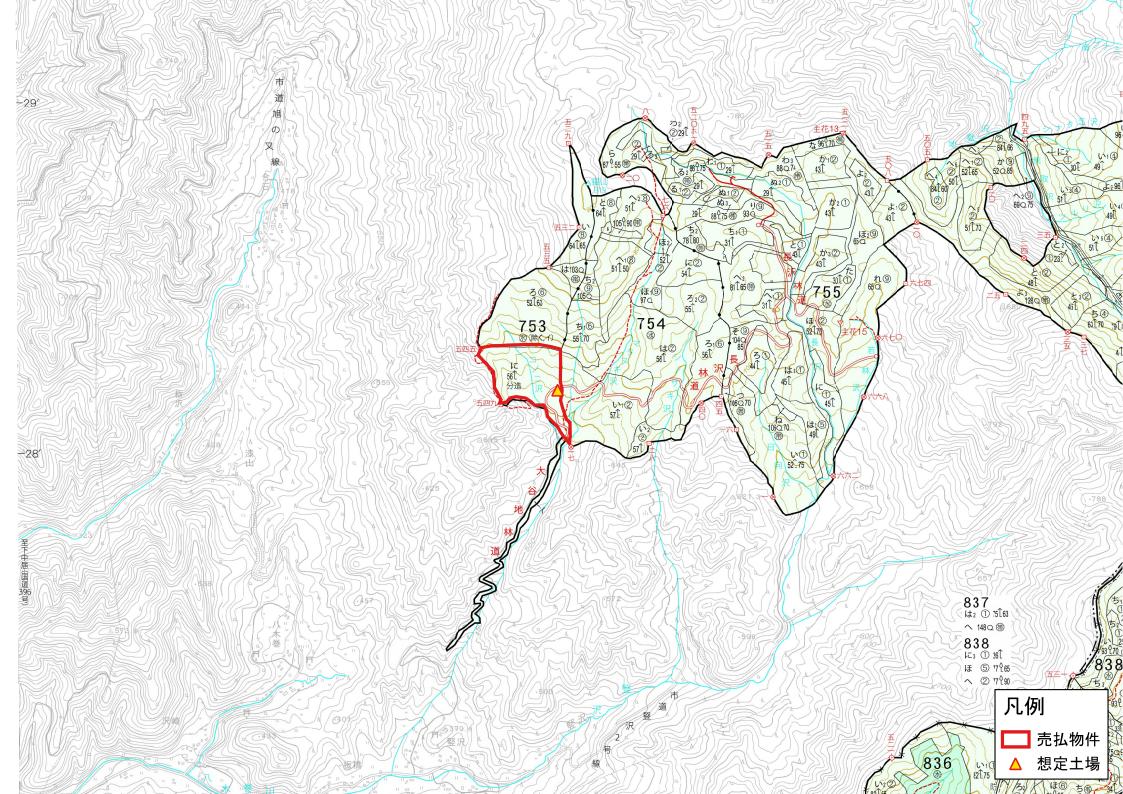


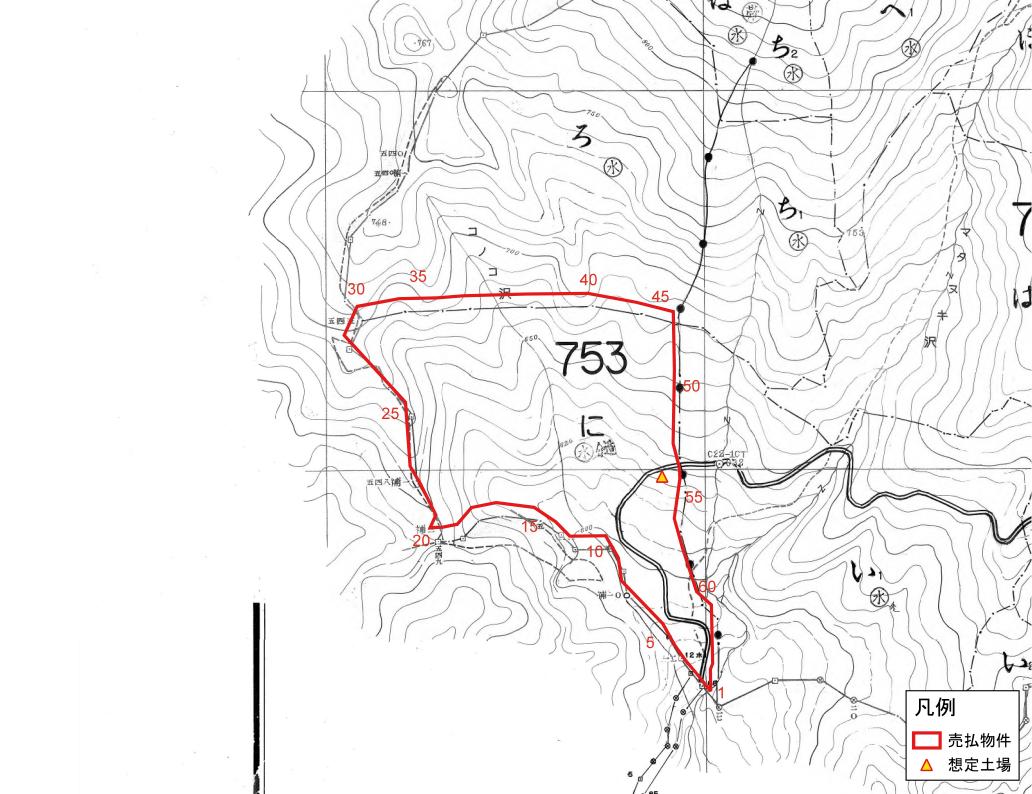
		公元物	<u> </u>	和田	<u>者(1</u>	<u>'' </u>	<u> </u>									
物件番号	21	特約条項及び特記事項					樹種径	经級別本数	枚及び総	材積、平	均径級					
物件所在地	大谷地山国有林	1. 本箇所は、分収造林地であり、立木売買代金は分収割合に応じ			一般材	径		級	別	本		数		計	平	均
131117111228		て国及び分収造林契約者にそれぞれ支払うこととする。(振込に	樹種	種類	低質材 別	10cm	12cm	22cm	32cm	42cm	52cm	62上	本数	材積	径級	樹高
調査方法	標準地	係る費用は買受人が負担することとする。)			ניני	以下	~20	~30	~40	~50	~60		(本)	(m3)	(c m)	(m)
		9 伽山にももっては、Rち地のは田を相守していたいこしから	スギ	生立木	一般材		1, 529	1, 316	847	189	17		3, 898	1792. 39	24	14
伐採方法	以日	 搬出にあたっては、民有地の使用を想定していないことから、 民有地を使用しての搬出を予定する場合は、買受人で民有地所有 	スギ	生立木	低質材	350	51						401	11. 22	8	6
面積(ha)		者と協議し承諾を得たうえで使用すること。	アカマツ	生立木	一般材		89	248	107	36			480	288. 13	28	18
林齢(年)	61		アカマツ	生立木	低質材		71	36					107	26. 77	18	16
搬出期間(ヶ月)		3. 作業に入る際は、対象区域の確認を徹底すること。伐採区域に 録義等あった場合、必ず売渡人に事前に確認すること。	カラマツ	生立木	一般材		53	405	685	247	18		1, 408	1296. 11	32	20
契約関係	分収造林	THE PARTY OF THE PROPERTY OF T	カラマツ	生立木	低質材			36					36	18. 73	26	19
民収分納入方法	現納		N ii †			350	1, 793	2, 041	1, 639	472	35		6, 330	3433. 35	26	15
		4. 本物件は一部民有地と接しているため、境界標等を損傷しないようにすること。損傷させた場合は、買受人の責において復旧す														
法令制限、そ		ること。	その他広葉樹	生立木	一般材			622	230	35			887	452. 42	28	16
保安林	水涵保		その他広葉樹	生立木	低質材	2, 422	1, 999	353					4, 774	327. 04	12	8
国定公園等	_	5.本箇所は、「水源かん養保安林」であり、搬出等にあたっては 「森林法第34条第2項」の手続き完了後でなければ着手できない	L計			2, 422	1, 999	975	230	35			5, 661	779. 46	14	10
砂防指定		ので、買受人は作業仕組計画書を売渡人に作業1ヵ月前に提出し、														
車両制限		承認を受けるものとする。なお、売払い区域以外の保安林にかか わる場合も同様である。														
マツクイ	制限あり	יים מיים בו מיים אונייום בו מיים אונייום														
ナラガレ	_															
民地借用	-															
期間制限	_															
保残木	_															
植付	_															
(電離別)	_															
			計			2, 772	3, 792	3, 016	1, 869	507	35		11, 991	4212. 81	20	13

<u>物件番号 : 21号</u> 国有林名 : 大谷地山国有林

林小班: 753に林小班

樹種(材種)	フギル	一般材)	フゼロ	氐質材)	マカフぃ	/ 6几 ++ \		<u>単性級別。</u> (低質材)	カラマツ		カニフぃノ	(低質材)	その他亡者	[樹(一般材)	その他亡者	樹(低質材)		
					アカマツ												合	計
平均	24cm	14m	8cm	6m	28cm	18m	18cm	16m	32cm	20m	26cm	19m	28cm	16m	12cm	8m		
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)
10cm以下			350	8.12											2,422	48.07	2,772	56.19
12cm	243	12.50	34	1.72											779	33.98	1,056	48.20
14cm	226	16.54					18	2.13							423	30.52	667	49.19
16cm	278	33.32	17	1.38			35	5.67							319	34.20	649	74.57
18cm	383	55.55			36	8.34			35	8.23					212	32.89	666	105.01
20cm	399	86.92			53	13.65	18	4.43	18	4.73					266	54.40	754	164.13
22cm	261	70.96			53	18.44			71	22.76			36	8.29	266	67.37	687	187.82
24cm	260	85.38			89	36.35	18	6.74	53	22.58			142	45.38	35	5.32	597	201.75
26cm	328	137.63			18	7.80	18	7.80	88	45.15	18	8.05	160	60.99	35	10.98	665	278.40
28cm	294	152.81			35	19.86			88	49.70	18	10.68	142	60.46	17	9.31	594	302.82
30cm	173	104.26			53	37.06			105	72.28			142	76.42			473	290.02
32cm	121	79.99			36	25.89			246	187.42			71	42.91			474	336.21
34cm	225	171.03			35	31.20			123	111.32			106	70.74			489	384.29
36cm	155	125.33							88	87.61							243	212.94
38cm	156	154.87			18	20.03			105	121.10			18	14.36			297	310.36
40cm	190	206.88			18	17.38			123	150.60			35	36.35			366	411.21
42cm	69	83.61			18	22.34			141	198.77			35	36.52			263	341.24
44cm	34	47.24							70	108.68							104	155.92
46cm	52	77.75							18	29.40							70	107.15
48cm	34	57.24															34	57.24
50cm					18	29.79			18	36.40							36	66.19
52cm	17	32.58							18	39.38							35	71.96
54cm																		
56cm																		
58cm																		
60cm																		
62cm以上																		
計	3,898	1792.39	401	11.22	480	288.13	107	26.77	1,408	1296.11	36	18.73	887	452.42	4,774	327.04	11,991	4212.81



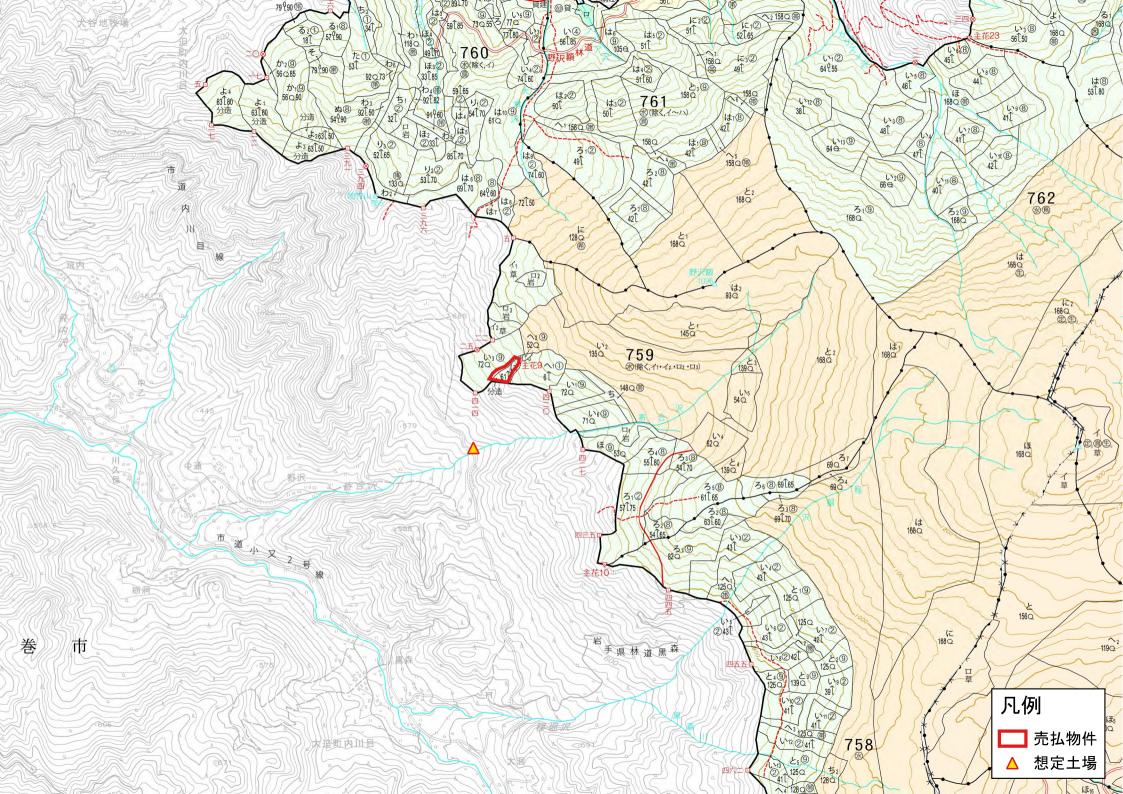


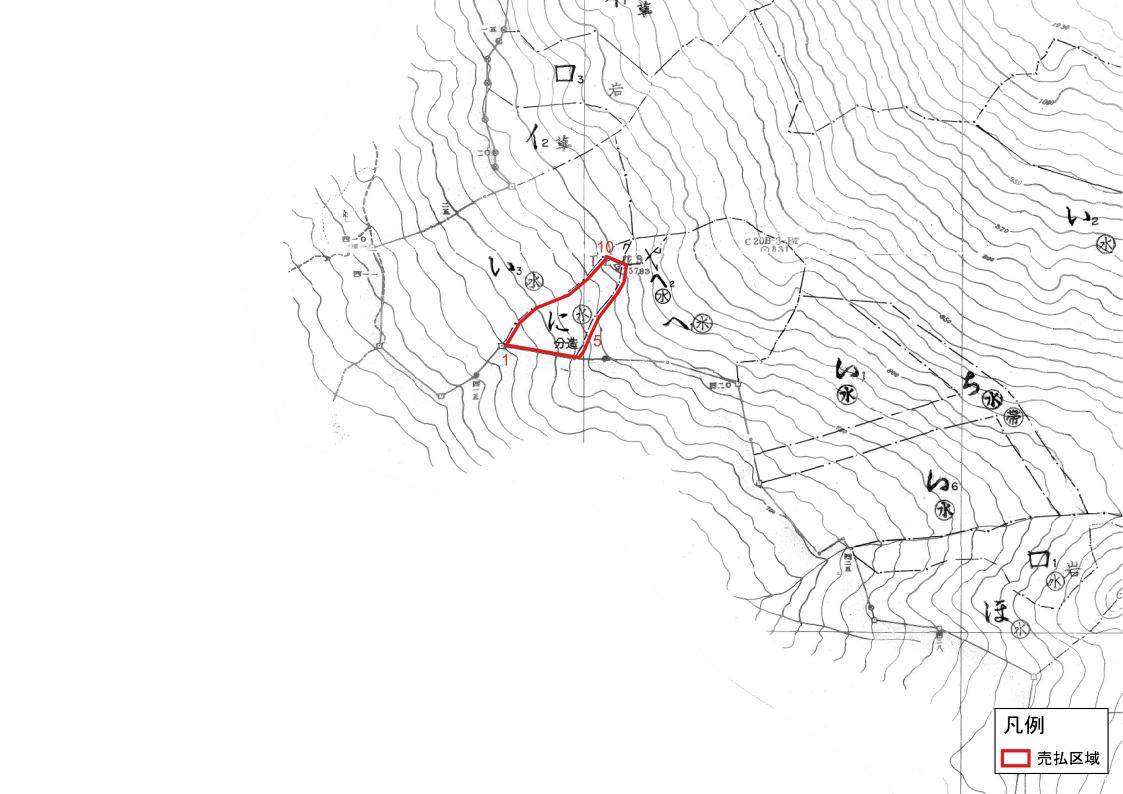
		公元物	<u> </u>	小川	<u>者(1</u>	<u>'' </u>	<u> </u>									
物件番号	22	特約条項及び特記事項					樹種往	E級別本 数	枚及び総	材積、平	均径級					
物件所在地	岳山国有林	1.本箇所は、分収造林地であり、立木売買代金は分収割合に応じ			一般材	径		級	別	本		数		計	平	均
1311111213	759に林小班外1	て国及び分収造林契約者にそれぞれ支払うこととする。(振込に 係る費用は買受人が負担することとする。)	樹種	種類	低質材 別	10cm	12cm	22cm	32cm	42cm	52cm	62上	本数	材積	径級	樹高
調査方法	標準地	旅る負用は貝丈人が負担することとする。/				以下	~20	~30	~40	~50	~60		(本)	(m3)	(c m)	
/ <u>\</u>	FF. / D.	2.本箇所は、「水源かん養保安林」であり、搬出等にあたっては	スギ	生立木			153			263	14		1, 829			
伐採方法	日化	「森林法第34条第2項」の手続き完了後でなければ着手できない	スギ	生立木	低質材	14			14				332		1	+
面積(ha)		ので、買受人は作業仕組計画書を売渡人に作業1ヵ月前に提出し、 承認を受けるものとする。なお、売払い区域以外の保安林にかか	カラマツ	生立木	一般材		231	981	441	96			1, 749	1235. 82	28	21
林齢(年)		本誌を受けるものとする。なお、元払い区域以外の床女体にかか わる場合も同様である。	カラマツ	生立木	低質材		212	134	19				365	115. 91	20	16
搬出期間(ヶ月)	36ヶ月		N言十			14	789	2, 032	1, 067	359	14		4, 275	3025. 34	28	20
契約関係		3. 作業に入る際は、対象区域の確認を徹底すること。伐採区域に 疑義等あった場合、必ず売渡人に事前に確認すること。														
民収分納入方法	現納		その他広葉樹	生立木	低質材	1, 075	1, 012	229	149	19			2, 484	351. 49	14	10
			L計			1, 075	1, 012	229	149	19			2, 484	351. 49	14	10
法令制限、そ		4. 本物件は一部民有地と接しているため、境界標等を損傷しないようにすること。損傷させた場合は、買受人の責において復旧す														
保安林		ること。														
国定公園等	-															
砂防指定		5. 土場、搬出路については、民有地を使用することとなり、通行 及び立木の伐採についての内諾は得ているが、使用後に損傷等さ														
車両制限		せた場合は、買受人の責において原状回復すること。														
マツクイ	制限あり														<u> </u>	↓
ナラガレ	_															
民地借用	_															
期間制限	_															
保残木	_															
植付	_															
(電離別)	_															
															<u> </u>	<u> </u>
															<u> </u>	<u> </u>
															<u> </u>	<u> </u>
			計			1, 089	1, 801	2, 261	1, 216	378	14		6, 759	3376. 83	22	2 10

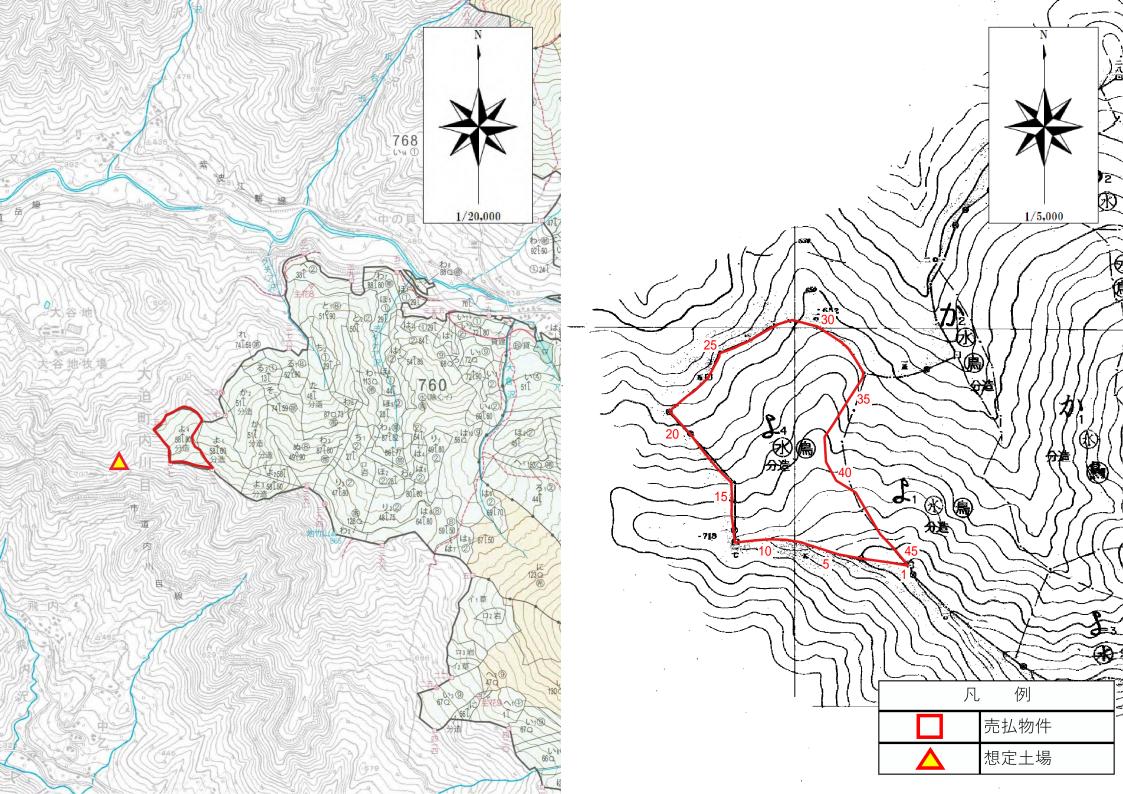
__物件番号 : 22号

<u>国有林名 : 岳山国有林</u> 林小班 : 759に林小班外1

始孫(粉孫)	フゼ(-	一般材)	フゼ(1			<u>本致及ひ</u> (一般材)		(低質材)	その他広节	樹(低質材)		
樹種(材種)	1								1		合	計
平均	30cm	20m	18cm	13m	28cm	21m	20cm	16m	14cm	10m		
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)
10cm以下			14	0.27					1,075	17.36	1,089	17.63
12cm			27	1.09			19	1.35	231	11.34	277	13.78
14cm	14	1.83	55	4.44					302	24.28	371	30.55
16cm			14	2.25	77	12.88	58	8.46	154	18.26	303	41.85
18cm	28	6.34	14	2.53			58	11.92	206	33.51	306	54.30
20cm	111	32.82	83	23.02	154	43.05	77	19.99	119	24.69	544	143.57
22cm	125	45.08	27	7.08	38	13.06	38	12.30	14	4.08	242	81.60
24cm	181	77.29	56	18.55	154	65.54	58	21.91	86	26.41	535	209.70
26cm	154	82.22	14	4.49	154	77.65	19	10.38	77	31.52	418	206.26
28cm	153	95.76			366	231.79					519	327.55
30cm	193	140.45	14	11.68	269	191.05	19	12.11	52	29.30	547	384.59
32cm	166	137.01			115	90.53			14	9.85	295	237.39
34cm	83	80.33			77	73.42			77	55.35	237	209.10
36cm	151	155.10			115	121.85	19	17.49	58	45.74	343	340.18
38cm	110	131.04			115	133.19					225	264.23
40cm	83	108.48	14	19.56	19	25.56					116	153.60
42cm	82	120.10			19	28.25			19	19.80	120	168.15
44cm	70	114.14			58	92.83					128	206.97
46cm	28	51.21			19	35.17					47	86.38
48cm	28	53.75									28	53.75
50cm	55	111.79									55	111.79
52cm												
54cm	14	33.91									14	33.91
56cm												
58cm												
60cm												
62cm以上												
計	1,829	1578.65	332	94.96	1,749	1235.82	365	115.91	2,484	351.49	6,759	3376.83







r		<u> </u>	<u>it 195</u>	小田	百 ()	7 /	<u> </u>									
物件番号	23	特約条項及び特記事項 樹種径級別本数及び総材積、平均径級														
物件所在地	達曽部国有林	1. 本箇所は、「水源かん養保安林」であり、搬出等にあたっては		種類	一般材 低質材 別	径		級	級別			数	計		平均	
	825ろ2林小班外1	「森林法第34条第2項」の手続き完了後でなければ着手できない	樹 種			10cm	12cm	22cm	32cm	42cm	52cm	62上	本数	材積	径級	樹高
調査方法	標準地	ので、買受人は作業仕組計画書を売渡人に作業1ヵ月前に提出し、 承認を受けるものとする。なお、売払い区域以外の保安林にかか				以下	~20	~30	~40	~50	~60		(本)	(m3)	(c m)	(m)
		わる場合も同様である。	スギ	生立木	一般材		15		196	150			472	373. 90	34	16
伐採方法	皆伐	0 /c#1c 1 7 lb/1	スギ	生立木	低質材	11	330	108					449	69. 22	16	ç
面積(ha)	3. 43	2. 作業に入る際は、対象区域の確認を徹底すること。	カラマツ	生立木	一般材			215	293	11			519	361.36	32	16
林齢(年)	57-74		カラマツ	生立木	低質材		90	91					181	46. 54	20	13
搬出期間(ヶ月)	作業可能期間制限有り	3. 搬出にあたっては、民有地の使用を想定していないことから、 民有地を使用しての搬出を予定する場合は、買受人で民有地所有	N計			11	435	525	489	161			1, 621	851. 02	28	14
契約関係	国造	者と協議し承諾を得たうえで使用すること。														
民収分納入方法	_		その他広葉樹	生立木	低質材	91	475	238	89	11	11		915	185. 75	20	10
		4. 本物件は一部民有地と接しているため、境界標等を損傷しないようにすること。損傷させた場合は、買受人の責において復旧す	L計			91	475	238	89	11	11		915	185. 75	20	10
法令制限、そ		ること。関係できた場合は、貝文人の貝において後旧すること。														
保安林	水涵保															
国定公園等		5. 本物件は森林施業上の理由により、作業可能期間は毎年8月16 日から11月30日までとします。担当森林官からの指示があった場														
砂防指定		合はそれに従ってください。														
車両制限	10t															
マツクイ	制限あり															
ナラガレ	-															
民地借用	-															
期間制限	_															
保残木	_															
植付																
(電離別)																
				_												
			計			102	910	763	578	172	11		2, 536	1036. 77	24	12

_物件番号 : 23号

<u>国有林名: 達曽部国有林</u> 林小班: 825ろ2林小班外1

<u> </u>													
樹種(材種)	スギ(一般材)		材) スギ(低質材)		カラマツ(一般材)		カラマツ	(低質材)	その他広葉	樹(低質材)	合計		
平均 34cm		16m	16cm	9m	32cm	16m	20cm 13m		20cm	10m	ны		
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	
10cm以下			11	0.34					91	2.50	102	2.84	
12cm			102	4.65					125	5.33	227	9.98	
14cm			60	4.53					130	8.69	190	13.22	
16cm			67	6.60			11	1.59	45	3.86	123	12.05	
18cm	10	2.08	62	8.48			34	5.11	96	11.89	202	27.56	
20cm	5	1.35	39	7.54			45	9.76	79	12.49	168	31.14	
22cm	26	7.11	33	6.51			34	8.74	79	17.37	172	39.73	
24cm	5	1.76	21	6.92	45	14.98	23	7.49	68	16.80	162	47.95	
26cm	10	4.20	16	5.62	34	13.62	23	9.08	23	6.47	106	38.99	
28cm	28	11.25	28	12.27	45	21.33	11	4.77	45	16.12	157	65.74	
30cm	42	22.47	10	5.76	91	50.85			23	9.19	166	88.27	
32cm	32	19.47			68	44.26			45	19.98	145	83.71	
34cm	76	51.44			56	42.79			11	6.02	143	100.25	
36cm	56	40.92			79	67.76			11	6.70	146	115.38	
38cm	21	19.21			56	54.70			11	6.36	88	80.27	
40cm	11	10.90			34	34.73			11	7.60	56	53.23	
42cm	50	52.68									50	52.68	
44cm	22	26.34									22	26.34	
46cm	34	42.57			11	16.34			11	12.26	56	71.17	
48cm	22	27.69									22	27.69	
50cm	22	32.46									22	32.46	
52cm													
54cm													
56cm													
58cm													
60cm									11	16.12	11	16.12	
62cm以上													
計	472	373.90	449	69.22	519	361.36	181	46.54	915	185.75	2,536	1036.77	

